

令和7年4月

香芝市一般会計補正予算書
香芝市特別会計補正予算書

香芝市

目

次

1. 令和7年度香芝市一般会計補正予算（第1号）	-----	1
2. 令和7年度香芝市下水道事業会計補正予算（第1号）	-----	9
3. 令和7年度香芝市一般会計補正予算（第2号）	-----	15

1. 令和 7 年度 香芝市一般会計補正予算 (第 1 号)

専 決 処 分 書

令和7年度香芝市一般会計補正予算（第1号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年4月1日

香芝市長 三 橋 和 史

令和7年度香芝市一般会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度香芝市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175,651千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,723,651千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰 入 金		1,554,672	651	1,555,323
	1 基 金 繰 入 金	1,527,071	651	1,527,722
21 市 債		3,261,400	175,000	3,436,400
	1 市 債	3,261,400	175,000	3,436,400
歳 入	合 計	34,548,000	175,651	34,723,651

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 公 債 費		2,765,000	175,651	2,940,651
	1 公 債 費	2,765,000	175,651	2,940,651
歳 出	合 計	34,548,000	175,651	34,723,651

第 2 表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎耐震補強等改修事業借換え	84,300	普通貸借 又 は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
保育所施設整備事業借換え	55,800			
地方道路等整備事業借換え	5,400			
河川等整備事業借換え	14,500			
まちづくり事業借換え	600			
公園整備事業借換え	200			
消防団機庫耐震補強事業借換え	600			
学校教育施設整備事業借換え	9,700			
尼寺廃寺跡整備事業借換え	3,900			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 減債基金繰入金	96,734	651	97,385	1 減債基金繰入金	651	減債基金繰入金 651
計	1,527,071	651	1,527,722			

(款) 21 市債

(項) 1 市債

2 総務債	49,000	84,300	133,300	1 総務管理債	84,300	庁舎耐震補強等改修事業借換債 84,300
3 民生債	18,400	55,800	74,200	2 児童福祉債	55,800	保育所施設整備事業借換債 55,800
6 土木債	1,497,400	20,700	1,518,100	2 道路橋りょう債	5,400	地方道路等整備事業借換債 5,400
				3 河川債	14,500	河川等整備事業借換債 14,500
				4 都市計画債	800	まちづくり事業借換債 600 公園整備事業借換債 200
7 消防債	422,300	600	422,900	1 消防債	600	消防団機庫耐震補強事業借換債 600
8 教育債	1,119,400	13,600	1,133,000	2 小学校債	5,900	耐震補強事業借換債 2,800 学童保育所施設整備事業借換債 3,100
				3 中学校債	3,000	耐震補強事業借換債 3,000
				4 幼稚園債	500	耐震補強事業借換債 500
				5 社会教育債	3,900	尼寺廃寺跡整備事業借換債 3,900
				6 保健体育債	300	中学校給食センター整備事業借換債 300
計	3,261,400	175,000	3,436,400			

2 歳 出

(款) 9 公債費

(項) 1 公債費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1元金	2,630,000	175,651	2,805,651		175,000		651	22償還金、利子及び割引料	175,651	地方債元金償還金	175,651
計	2,765,000	175,651	2,940,651		175,000		651				

1. 令和 7 年度 香芝市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

専 決 処 分 書

令和7年度香芝市下水道事業会計補正予算（第1号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年4月1日

香芝市長 三 橋 和 史

令和7年度香芝市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度香芝市下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度香芝市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条の収入に151,800千円を増額し、資本的収入総額を1,323,083千円とし、支出に151,898千円を追加し、資本的支出総額を1,730,033千円とする。

2 予算第4条の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、「第1表 資本的収入及び支出（第4条）補正」による。

第3条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表

資本的収入及び支出 (第 4 条) 補正

収 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 資 本 的 収 入		1,171,283	151,800	1,323,083
	1. 企 業 債	896,700	151,800	1,048,500
収 入 合 計		1,171,283	151,800	1,323,083

支 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 資 本 的 支 出		1,578,135	151,898	1,730,033
	3. 企 業 債 償 還 金	779,100	151,898	930,998
支 出 合 計		1,578,135	151,898	1,730,033

第 2 表
1 追 加

企 業 債 補 正

事項	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債借換え	31,800千円	証書借入	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。翌年度に繰越して借入れることができる。
資本費平準化債借換え	120,000千円			

資本的収入及び支出（第4条）補正予算事項別明細書

収入

(款) 1. 資本的収入

(項) 1. 企業債

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 建設改良債	896,700	151,800	1,048,500	1. 建設改良債	151,800	建設改良債借換債 31,800 資本費平準化債借換債 120,000
計	896,700	151,800	1,048,500			

支出

(款) 1. 資本的支出

(項) 3. 企業債償還金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 企業債償還金	779,100	151,898	930,998	1. 企業債償還金	151,898	企業債償還金元金
計	779,100	151,898	930,998			

3. 令和7年度 香芝市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度香芝市一般会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度香芝市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ453,000千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,176,651千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 市債		3,436,400	453,000	3,889,400
	1 市債	3,436,400	453,000	3,889,400
歳入	合計	34,723,651	453,000	35,176,651

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 教 育 費		6,155,508	453,000	6,608,508
	3 中 学 校 費	765,775	453,000	1,218,775
歳 出	合 計	34,723,651	453,000	35,176,651

第 2 表

地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
学 校 教 育 施 設 整 備 事 業	1,109,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1,562,500	補正前に 同 じ	補正前に 同 じ	補正前に 同 じ

1 歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(款) 21 市債

(項) 1 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
8 教育債	1,133,000	453,000	1,586,000	3 中学校債	453,000	中学校施設整備事業債 453,000
計	3,436,400	453,000	3,889,400			

2 歳 出

(款) 8 教育費

(項) 3 中学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1学校管理費	688,953	453,000	1,141,953		453,000			14工事請負費	453,000	各中学校整備補修工事 453,000
計	765,775	453,000	1,218,775		453,000					